

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会は8月6日、持ち回り幹事会で「今後の活動体制」を決定しました。これは昨年2月幹事会で決定した「活動総括」(「会報」第13号掲載)、同年12月幹事会決定(「会報」第14号)を踏まえ、先を見定め、現状に見合う体制に組み直したものです。

幹事会一同共々一員に戻り、運動の原点を確かなものにして、安倍政権の暴走に対峙する運動の一翼を力量に応じて担い続ける決意は変わりません。決定は事務局長提案を基に原案通り合意確定したもので、以下がその原文です。1面に「提案内容(決定内容)」、2面に「事務局長提起」「決定経過」を掲載しました。

## 「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」今後の活動体制

①「真相を広める会」事務局は、昨年12月の幹事会決定に基づき、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の真相をさらに広め、安倍暴走政権ストップの闘いに貢献することを目指して、事務局が中心になって手弁当で活動を継続してきた。

しかし7月参院選結果等を踏まえ、今後とも引き続き宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の真相を伝える活動を続けるには、昨年12月の幹事会決定に基づき、より実態に沿った無理のない形でゆるぎなく継続していくことが大事であり、それに見合った体制に組み替えていく必要がある。

②組織活動を停止して以降、事務局が中心になって会則目的の実務を推進してきた実績を踏まえて、会則の組織体制に関する第7条、第8条を停止し、幹事会はいったん解散する。ただし、「真相を広める会」は存続させ、手弁当活動と対外的な窓口として事務局を継続する。

何故なら、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の真相を宣伝し、関心を持つ人々への窓口として、情報発信、パンフレット・花伝社版の在庫管理と販売活動が必要である。

同時に、秘密法反対ネットワーク等との連携・情報交換、ホームページの更新など実務は継続する必要がある。さらには将来の再興に備えて情報を整理・備蓄しておくことも大事だからだ。

③「事務局」は引き続き千代田区労協に置かせてもらう。組織体制停止に伴い、事務局長、次長は廃止し、連帯して責任を負う同列の事務局要員を置き、「真相を広める会」の旗を掲げての活動、会報号外の発行、HP更新など、「会則」の精神に基づいた活動を手弁当で継続する。代表、幹事は置かない。事務局要員は、福島、根岸、水久保とし、事務処理・連絡等は福島が担当するが、幹事各位から希望があれば、一律に同列事務局員として参加していただく。また短期的に随時参加していただくのも歓迎する。

なお、活動内容は、定期的にまとめて元代表・元幹事に報告する。これ以降の「真相を広める会」としての活動に関する責任は、すべて事務局員が連帯して負う。

④1月24日に札幌で結成された「宮澤・レーン事件を考える会」が、「真相を広める会」の成果を発展させて活動することは歓迎し、評価することは既に表明し、事務局長としては若干のカンパもした。北大OBを中心にして、札幌の地で、大いに活動を展開していただきたい。「真相を広める会」として、個々の会員が可能な限りの支援を惜しまないものと予感している。

ただし、「真相を広める会の成果を継承し」と謳っている以上、本会との関わりでは正確・妥当であってほしい。本会を引き合いに出すときは、会報、パンフ、花伝社本など成文化された文物に限り、出典を明示して正確に引用するよう、2016年2月8日付事務局長から代表幹事宛の祝辞の中で要請した。

当面する12.8札幌集会は、昨年12月の幹事会決定に基づき実行委員会方式による開催を呼びかけるが、在札幌会員の意向を最大尊重する。「考える会」から具体的な申し入れがあれば、実行委員会の中で検討されることになる。

⑤以上を事務局長提案とし、幹事会メンバーの同意を求める。その上で、この方針も含めた「会報別冊」をまとめる。内容は昨年12月幹事会で確認された以下の項目(会報を追加)とする。取りまとめ・取り扱いは事務局長に一任されている。全文をホームページで公開するとともに、「真相を広める会」の活動を歴史文書として残すために、最低必要部数を製本して、幹事メンバー並びに北大文書館等に送付する。

「会報別冊」掲載項目は以下の通り。  
①活動総括・活動報告(本方針を含む最新版)  
②12.8真相糾明にあたっての方向性、再審問題  
③建碑賛同者意見  
④花伝社版「引き裂かれた青春一戦争と国家秘密」索引

## 「提案にあたって」(事務局長提起)

幹事会のみなさまへ

暑中お見舞い申し上げます。去る参院選、一見、暴走する安倍政権を追認する結果となりました。しかしながら、北海道、秋田を除く東北、長野、山梨、三重、そして沖縄の地方区で、野党統一候補が勝利したことは、大きな自信となります。

安倍政権がごり押しするTPP、沖縄米軍基地の辺野古移設など、極めて具体的な暴挙に対しては明確な抵抗・反対の意思を結集できるということです。

結果が出た時、一瞬がっかりもしましたが、「負けてたまるか！」です。

参院選では、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の真相を広める宣伝活動で、安倍政権打倒の闘いに貢献することを目指して、取り組んできましたが、終わった今、「真相を広める会」の今後の活動体制について、虚心に見直すまたない機会だと考えました。

申し上げるまでもなく、戦後も長く「スパイの家族」の汚名を着せられ、苦闘を続けてこられた秋間美江子さん、そして30余年にわたって宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」告発を続けて来られた山野井孝有、山本玉樹両代表に共感して結成した「真相を広める会」の3年余にわたる活動は、秘密保護法反対から戦争法反対闘争の中で、スパイ冤罪事件のもつ残酷さを訴えることが予期以上にできたと考えます。

闘いと運動の評価は、自らが自己満足で行うものではありませんが、80歳を超えた、秋間さん、山野井さん、山本さんを先頭にした皆さん、告発資料を編集・発行し、行動し、訴えてきた活動は、誇り得ることであったと、これは確認したいと思います。

去る6月30日、山本玉樹代表が、87歳を迎えられました。そこで、「真相を広める会」3年余の活動をまとめた「活動記録」を作成し、誕生日記念として贈らせていただきました。そして仕上げてみて、この「活動記録」は、幹事会のみなさんと共有すべきであると考え、コピーを同封させていただくことにしました。幹事会のみなさまの努力を共に讃えるプレゼントとしてご笑納ください。

さて「真相を広める会」の今後の活動体制です。昨年12月幹事会以降の経過を踏まえるならば、その実態を虚心に受け止めるべき時と痛感しました。幹事会決定では、「幹事はじめ会員は、本会の会員として取り組んだ結果を事務局に報告する」となっていましたが、結果として事務局員以外からの報告はほとんどありませんでした。

思いはあっても、個々の事情から動くには至らない。半面、そのギャップから心理的な、あるいは建前の上からの自責の念で精神的な負担が重くなっている。そんなふうに思われてなりません。

そこで「幹事会の開催、組織的活動の中止」という幹事会決定をさらに一步、より実態に合わせて進め、いったん幹事会を解散するのがよいと考えます。共に建前上の負担を外し、全員が一員に戻ることで、会の存続をより確かなものにするということです。

一見、後ろ向きに思えるかもしれません、2.23幹事会決定の「活動総括」を踏まえ、12.5幹事会の決定に基づくならば、無理のない身の丈にあった自然体で最善の選択だと確信しています。

存分にご検討いただき、同封のハガキにて、7月31日までに、ご同意の返事を賜りたく、よろしくお願ひいたします。盛夏。ご自愛のうえ、ますますのご活躍をと期待しております。

2016年7月22日

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の  
真相を広める会 事務局長・福島 清

### <決定経過>

去る7月22日付で、事務局長提案を幹事会10人に送付したところ、7月31日までに5人（大住広人、坂本和昭、寺沢玲子、根岸正和、水久保文明）から同意の通知が届きました。

5人からは未着でしたが、8月4日までに、1人（刈谷純一）から同意、2人（奥井登代、北明邦雄）から不同意の通知がありました。提案での日限を越えていましたが、提案の意義に鑑み、有効無効の議論は留保し尊重致します。

不同意の通知には意見が添付されていますが、提案手続きに対する疑義、感想、誤解に基づく批判が主であり、提案の修正、変更を要する内容にはなっていないと読み取れます。

従って、事務局長提案は提案どおり幹事会としての合意を得たと判断し、報告し決定とします。

よって今後は、会報別冊の発行をもって事務局長としての任を終了し、必要な手順を経て、提案に基づく事務局体制に移行することになります。（「幹事会通知」から。一部省略）

2016年8月6日

◇「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」と「真相を広める会」に関するお問い合わせ、ご意見、花伝社刊『引き裂かれた青春—戦争と国会秘密』のご注文等は、これまでとおり、1面「会報」タイトル横に記載しております事務局（千代田区労協気付）まで、電話・FAX・メールにてお寄せ下さい。